

2 教職員人事・任用

昭和62年度末人事に関する方針

教育に対する県民の期待と要望にこたえ、本県教育の刷新充実をはかり一層の向上発展を期するためには、教職員組織及び教育庁職員組織の充実強化と土気の高揚をはからなければならない。

本委員会は、この実現を期するため、下記方針に基づき、年度末人事を行うものである。

実施にあたっては、広く県民各位の理解と教育関係者の積極的な協力を切望する。

I 基本方針

- (1) 全県的視野にたって、適材を適所に配置し、教育効果並びに行政効果の向上をはかる。
- (2) 教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡をはかるとともに、教育庁職員組織の充実をはかる。
- (3) 厳正公平な人事を行い、教職員及び教育庁職員の土気の高揚をはかる。

II 重 点

1 市町村立学校関係

- (1) 教育を刷新充実するため、有能適格な教職員の確保と新進有為な人材の登用をはかる。
- (2) 教職員組織の充実と均衡をはかるため、計画的な交流を推進する。
- (3) 養護教育及びへき地教育の振興をはかるため、適任者を配置するとともに、適正な交流を行う。
- (4) 管理職への登用にあたっては、その職責の重要性にかんがみ、適任者を厳選するとともに、適材を適所に配置する。

2 県立学校関係

- (1) 教育を刷新充実するため、有能適格な教職員の確保と新進有為な人材の登用をはかる。
- (2) 高等学校における学科編制及び教育課程に配慮しながら、教職員の適正配置をはかる。
- (3) 教職員組織の充実と均衡をはかるため、計画的な交流を推進する。
- (4) 定時制（夜間）、通信制及びへき地、並びに、盲・聾・養護学校における教職員組織の充実については、特に考慮する。
- (5) 管理職への登用にあたっては、その職責の重要性にかんがみ、適任者を厳選するとともに、適材を適所に配置する。

◎公立小・中学校人事

(1) 異動件数

異動件数3,530件（前年度3,653件）123件の減
異動件数が前年度に比して減少したのは、転換件数、採用件数等の減少によるものである。

(2) 採用について（教諭、養護教諭、事務職員等の区分ごとの数、名簿登載者との比等）

教職員としての資質、能力、人物、適正、健康等につい

て選考してきた。

- ① 採用辞退者（18名）を除き、名簿登載者全員を採用した。
- ② 採用者は、小学校314名、中学校179名、市立養護学校3名、養護教諭16名、学校事務職員13名である。
- ③ 都市・平地部への配置を多くし、ある期間経験後、へき地校への転任を考慮した。（配置率72%）
- (3) 交流について（教員の交流、学校種別等の交流）
各地域の実態に応じ、都市・平地・へき地相互間の計画的な交流を進めるとともに、配置校での教育活動に一層専念させるため、短期間勤務者の転補を抑制した。
- (4) 昇任について
 - ① 管理職者の退職数が増加したことから、校長117名（小学校82名、中学校35名、前年度比7名増）、教頭142名（小学校86名、中学校56名、前年度比11名増）、計259名の昇任があり、前年度に比べ18名の増となった。
 - ② 女子教員の管理職登用に意を用いた。
小学校長3名、小学校教頭2名を登用した。
 - ③ 教頭の昇任数は受考者898名に対し142名で、昇任率15.8%となっている。
管理職登用年齢の引き下げにより、30歳台が10名教頭に昇任した。
 - ④ 教育庁等からの校長昇任者数は33名、教頭昇任者数は22名となった。
- (5) 退職について
 - ① 年度末退職者件数は562件で前年度より29件の減である。
 - ② 退職者の内訳は定年退職者240名、勧奨による退職者288名、普通退職者34名、計562名となっている。
 - ③ 退職者中、校長は116名（小学校80名、中学校35名）、養護学校1名、教頭は37名（小学校26名、中学校11名）となっている。

3 教育職員の免許

(1) 教職員の免許状授与状況

昭和62年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で2,520件であり、前年度より115件減となっている。

普通免許状は前年度より、84件減で2,330件、臨時免許状は31件減で190件となっている。普通免許状に占める大学新規卒業者の割合は約8割3分で1,928件となっている。
なお、免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭一級普通免許状	306件
"　二級普通免許状	144件
中学校教諭一級普通免許状	438件
"　二級普通免許状	223件
高等学校教諭一級普通免許状	62件
"　二級普通免許状	504件
"　普通免許状	1件
幼稚園教諭一級普通免許状	45件